



背景

- ・ 市内路線バスの運賃改定
- ・ 委員からの発意  
(R4第2回地域公共交通協議会)
- ・ 協議会長からの付託

議事事項

- ・ コミュニティバス運賃改定に係る検討事項の確認
- ・ 次回検討時に必要な資料

## 現状整理

- ✓ コミュニティバス等のコンセプト
  - ・ 競合しないよう配慮した計画が必要  
(路線バスの補完交通)
  - ・ 現在は同等の運賃水準  
→ 路線バスの運賃改定後、相対的に安価に
- ✓ サービス方針 (運賃体系)
  - ・ 路線バスと同様の対距離運賃
  - ・ 運賃は柔軟に設定することが可能
  - ・ 協議会での協議によって運賃決定
- ✓ 収支率 (R4予測値)
  - ・ 西 区 18%    ・ 南 区 25%
  - ・ 北 区 40%    ・ 見沼区 20%
  - ・ 桜 区 22%    ・ 岩槻区 36%

## 今後の予定 (案)

- ✓ 次回以降の検討事項
  - ・ コミュニティバス運賃改定の要否
    - a) 運賃維持
    - b) 同一事業者が運行する路線の運賃改定
    - c) 市内全6路線の運賃改定
- ✓ バス専門部会への提示資料
  - ・ 利用状況
  - ・ 路線バス運賃改定後に価格差が生じるコミュニティバス路線 (区間) の整理
  - ・ 運賃改定による利用者への影響  
(利用頻度、収支率への影響など)
  - ・ 他都市コミュニティバスの運賃改定状況
  - ・ 路線バスの運賃改定状況

### [改定する場合]

- ・ 改定対象とする路線
- ・ スケジュール
- ・ 利用者への周知方法